近代化への夜明け前

明治の発明から「地域」を見る 二重県の古特許 第 1 巻

はじめに

第1章 明治の発明と特許分類

特許分類とは

明治の特許 都道府県ランキング

明治の特許 特許分類ランキング

第 2 章 三重県の古特許

三重県の古特許 特許件数推移

三重県の古特許 特許分類ランキング

明治の特許 近畿地方の特許分類比較

第 3 章 資料編

参考情報

抜粋版

明治の特許分類

はじめに

を発展させてきました。を繰り返しながら、人間は技術革新を生み出し、社会や経済、文化も繰り返しながら、人間は技術革新を生み出し、社会や経済、文化したら課題を解決できるかを考えます。多くの失敗とわずかな成功人間は考える力を持っています。課題に直面するたびに、人間はどう

た、明治時代の特許明細書約2万2千件を収集してまいりました。 できる、文化的知的資産であり社会的技術資産です。ネオテクノロできる、文化的知的資産であり社会的技術資産です。ネオテクノロ報は、社会の変化に合わせて技術が進化した歴史を振り返ることが興につなげることを目的としています。このような性質を持つ特許情興につなけることを目的としています。このような性質を持つ特許情公開された発明を別の人が見ることで新しい技術革新を促し産業振公開された発明を別の人が見ることで新して出願人に独占権を与え、す。特許制度は、発明を公開する代償として出願人に独占権を与え、ネオテクノロジーは、技術革新の証しである特許情報に着目していま

表記の発明というというというというでは、大都市である東京と大阪になっている発明や、織いの発明者が生み出したものです。それだけに、稲作や水産加工ないのでは、一件一件の特許明細書に記載されている発明者または特許権者の住所が、大都市である東京と大阪になっている発明者または特別に見ていくことによって、近代化を迎えるまでの日本の姿を浮かび別に見ていくことによって、近代化を迎えるまでの日本の姿を浮かび別に見ていくことによって、近代化を迎えるまでの日本の姿を浮かび別に見ていくことによって、近代化を迎えるまでの日本の姿を浮かび別に見ていくことによって、近代化を迎えるまでの日本の姿を浮かび別に見ていくことによって、近代化を迎えるまでの過渡期の時代「近代表後の混沌期を経て近代国家が確立するまでの過渡期の時代「近代表を基に、地域の発明に焦点を当てました。明治時代を、封建制度終表れています。

人々の挑戦の証し

ことに意味があると思っています。 その勇気ある挑戦の証しを特許情報を通じて垣間見ることができる それぞれの立場で情熱をかけて発明を生み出したことは事実であり、 という点では、都市に住む発明者も地方に住む発明者も同じように が浮かび上がります。そして何よりも、大胆で生き生きとした図面、 えきれないほどの試行錯誤や失敗、改良が積み重ねられていること 現在では当たり前の技術や製品であっても、そこに至るまでには、数 明と、機械化の初歩的段階の発明とが混在しています。実現するこ 本シリーズではあまり重視していません。明治に生きた発明者達が、 もっとも、著名なのか無名なのかは後世に評価されることが多いので、 も多く、自らが新たな創造を担うのだという気概が感じられます。 熱いのです。創業につながる著名な発明者だけでなく一般の発明者 性はあるにしても、好奇心あふれた挑戦意欲が感じられます。情熱 明細書に書きこまれた文章から、荒削りで技術的な未熟さや珍奇 とのなかった技術や、技術的にあり得ない発明品も多く見られます。 明治の発明には、日本的な生活文化が色濃く表れる生活用品 0

次世代へ知恵のバトンをつなぐ

けでもありません。

います。このような変換点においては、今までの延長線上の対応でれます。このような変換点においては、今までの延長線上の対応で視の生活へと、私たちを取り巻く社会は大きな変わり目を見せ始め点を迎えています。少子高齢化や環境問題、大量消費型から質重ら約一世紀を経た二十一世紀の現代、私たちの社会は大きな変換専売特許条例が公布されてから今年で130年になります。明治か

世代へ知恵のバトンをつなぐ役割を担っています。世代へ知恵のバトンをつなぐ役割を担っています。私たちは、先人の偉大な知恵のバトンをのたゆまない努力と情熱によって生み出された知恵の連鎖・蓄積に支とを教えてくれます。機械にはない人間の知恵です。私たちは、先人のを明け前」の状況と重なるのではないでしょうか。明治の発明は、現代における「次世代への夜明け前」の状況は、明治における「近代化

- 。 べての人たちが、情熱と勇気を得るきっかけとなることを願っていまネオテクノロジーは、本シリーズを通じて、新たな創造に挑戦するす

平書の構成

本シリーズは各県別に発刊し、各県は三つの章で構成されています。

分類別の件数などから見ていきます。生まれた発明はどのようなものだったのか、特許件数の推移や特許第1章では、明治の特許制度や特許分類を紹介するともに、明治に

明者などの書誌的事項から見ていきます。どのようなものだったのか、特許件数の推移や特許分類別の件数、発第2章では、各地域の発明に焦点を当て、各地域で生まれた発明は

、湯戈ノバー。第3章では、各地域の発明を特許分類別に分け、特許明細書の全文第3章では、各地域の発明を特許分類別に分け、特許明細書の全文

明治の発明と特許分類

移や特許分類別の件数などから見ていきます。れた特許はどのようなものだったのか、特許件数の推明治の特許分類を紹介するともに、明治時代に生ま

本

うに、 明治 時代の分類表に関する情報を見つけることはできません。前述のよ 特許分類表を参照することは可能です。しかし、百年以上前の明 は最新の特許情報を検索することを主目的としているので、現行 いるか書面を見ただけではわかりません。 番号のみが記載されています。特許分類の番号が何の項目を表して 記載されてない場合もあります)。特許分類については「第○○類」と 時代の特許明細書の体裁は一様ではなく、 発明の名称、 本独自の技術事情に基づいて特許分類表が作成されていたはずです。 時代の特許情報(特許明細書)を見ると、特許番号、特許分 日本がIPCの適用を始めたのは1977年ですので、 発明者氏名などの書誌事項が記載されています(明 特許情報プラットフォーム 特許番号や特許分類が 当時は日

類総目 明治 事項にも変化が見られることがわかりました。下記に、各資料から の分類数と分類項目名を知ることができます。掲載されている書誌 わかる分類数と一覧できる書誌事項についてまとめてみます。 れた資料として閲覧することが可能でした。これらの資料から明治 れた4冊の特許公報目録を見つけました。 許分類表の詳細は、 書で用いた特許分類は、 の特許分類を探す過程で、特許庁図書館に明治時代に発行さ |録』に基づく特許分類136類を使用しています。明 巻末の参考情報をご参照ください。 明治42年2月特許局発行『特許発明分 古い本をコピーして製本さ

明治時代に発行された特許公報目録

『自明治18年至明治25年特 許公報目録』	◆印行 明治26年12月農商務省特許局 ◆分類 1類—35類 ◆書誌事項:種名、特許名稱(称)、特許番號(号)、発明者姓名
『自明治18年8月14日至明 治29年12月31日特許発明 分類表』	◆印行 明治30年農商務省特許局 ◆分類 1類—112類 ◆書誌事項:特許番號(号)、種名、特許名稱(称)、特許年限、 管轄廰(庁)、身分職業、特許証主氏名、特許証ノ日附年月日
『自明治37年7月至明治38 年12月特許発明分類表』	◆印行 明治39年8月特許局 ◆分類 1類—136類 ◆書誌事項:「特許番號(号)、種名、特許名稱(称)、住所、 特許證主氏名、特許年月日、特許公報番號(号)
『特許発明分類總目録上· 下巻』	◆印行 明治42年3月特許局 ◆分類 1類—136類 ◆書誌事項:特許番號(号)、特許名稱(称)、特許年限、住所、 特許證主氏名、特許年月日、特許公報番號(号)

発明分類表が存在していたことになります。 分類表が現存していることが見つかっており、 種類によって分類し、調査の便宜を図るために特許発明分類表を6 害を防止するためであること、 行は特許発明の性質を世の中に知らせ、実業の発達を図り、 特許された発明は約15000件に達しており、また、 載されている"諸言"によると、 回編纂していることが記載されています。現在、 治 42 年に印 行された『特許発明分類總目録上・下巻』の冒 明治18年の専売特許条例発布 索引に便利であるように特許発明を その他に2回分の特許 4回分の特許発明 特許公報の発 権利侵 以降に 頭 に 記

は電気に関する発明は れは養蚕に関する発明の増加を表わしています。同様に、35分類で 農具と桑扱器や養蚕のための器具の発明が混在しています。 て35分類から112分類、136分類へと約4倍にまで増えています。 置方法及材料」、「電信電話並に電気通信に関する機械器具装置 る機械、 れているだけでしたが、112分類になると「発電並に電動力に関す 機械や器具、装置」という新たな分類項目が作成されています。 になると「農業並びに園芸用機械、 の数と名称を知ることができます。特許分類の数は明治時代を通し 前述の資料により、 ス法」など電気に関わる新たな分類項目が作成されています。 器具、装置及方法」、 35分類の「農事用機」という分類項目を見ると、犂などの 日本で特許制度が始まった明治時代の特許分類 「電磁機及信号機報知機受取器」に数件含ま 「送電並に電気分配に関する器具、 器具及び装置」の他に「養蚕用の 112類

> 織方」が約700件で一番多く表れています。 まれた全発明は約2万件に及びますが、特許分類で見ると「織機及を俯瞰的にとらえる手がかりの一つになりそうです。明治時代に生分類項目の変遷を見渡すことは、日本がたどってきた近代化の過程

明治の ぜひ様々な視点から特許情報をご活用ください。 らは見えてこない個々の具体的な取り組みに触れることができます。 具体的な特許明細書を詳細に見ていくことにより、 かび上がってくるかもしれません。さらに、本資料に綴じ込んでいる 掲載しています。 て特許分類ランキングや、明治時代の地域別の特許分類ランキングを されているのではないかという仮説により、 見ていく本書では、明治時代に生まれた各地域の特許明細書を、 許分類別に時系列に収録しています。 発明を通して、近代化 日本全体と地域を対比して見ることで地域性が浮 へ向かう人々のとりくみを「地 地域性は特許分類にも反映 明治時代の全発明につい 俯瞰的な視点か 「域」から 特

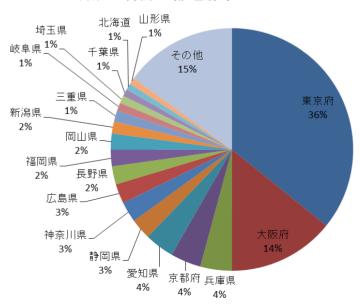
明治の特許 都道府県ランキング

明治の特許 都道府県件数ランキング

	I	1
順位	都道府県名	件数
1	東京府	4302件
2	大阪府	1705件
3	兵庫県	508件
4	京都府	488件
5	愛知県	474件
6	静岡県	332件
6	神奈川県	332件
8	広島県	313件
9	長野県	291件
10	福岡県	264件
11	岡山県	257件
12	新潟県	195件
13	三重県	178件
14	岐阜県	129件
15	埼玉県	124件
16	千葉県	111件
17	北海道	107件
18	山形県	102件
19	栃木県	99件
20	福島県	97件
21	奈良県	95件
21	長崎県	95件
23	佐賀県	92件
24	群馬県	86件
25	愛媛県	82件
26	石川県	79件
26	山口県	79件
28	和歌山県	78件
28	福井県	78件
30	富山県	67件
30	茨城県	67件
32	滋賀県	62件
33	鳥取県	60件
33	徳島県	60件
33	山梨県	60件
36	熊本県	58件
37	香川県	57件
37	宮城県	57件
39	島根県	55件
40	大分県	53件
41	高知県	51件
42	岩手県	40件
43	秋田県	33件
44	青森県	27件
45	鹿児島県	26件
46	宮崎県	10件
47	沖縄県	3件
		+ ''

明治 7千件あります。 書に記載がない場合には件数をカウントしていません。 しています。また、特許明細 東京と大阪になっている発明は、 グ及びシェアは左記・下記の通りです。発明者または特許権者の住所が、大都市である 権者の住所を調べ、 件の発明の中で、発明者または特許権者が複数記載されている場合には、 時代に発行された特許明細 本書は、 都道府県別に整理しました。 特許明 ∀許明細書の記載に基づいて件数を集計していますので、特許明細書に発明者または特許権者の住所が記載されていない明細書が約 明治全体約2万2千件のうち約6千件に過ぎません。 書(約2万2千件)に記載されている発明者または特 明治時代の特許の都道府県ランキン 複数カウントを

明治の特許 都道府県シェア



明治の特許 特許分類ランキング

要産業である織物や農具に関する特許分類が多かったことがわかります。 明治時代の特許の特許分類ランキング及び特許分類シェアは下記の通りです。 特許全体の特許分類ランキングは次ページをご参照ください。 明治時代に発行された特許明細書に記載されている特許分類を調べて整理しました。 明治時 当時 代の の主

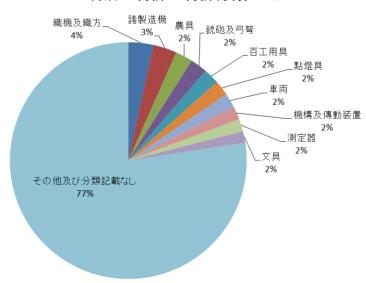
類記 **※**特 細 書の記載に基づいて件数を集計していますので、 「載なし」に含めています。 朔 細 書に特許分類が記載されていない明細 特許明細に記載がないものは「その他及び 書(約6千件)があります。本書は、 特許 分 明

※明治時代の特許分類表の詳細は、巻末の参考情報をご参照ください。

明治の特許 特許分類ランキング

順位	分類名	件数
1	織機及織方	775件
2	諸製造機	722件
3	農具	535件
4	銃砲及弓弩	519件
5	百工用具	484件
6	點燈具	467件
7	車両	452件
8	機構及傳動装置	402件
9	測定器	386件
10	文具	350件
その作	也及び分類記載なし	17458件

明治の特許 特許分類シェア



三重県の古特許

※本書は、特許明細書の記載に基づいて件数を集計し性が浮かび上がります。 古特許の出願傾向から、地域の特特許件数や時系列の件数推移、特許分類ランキング各県の明治の古特許をデータで紹介します。

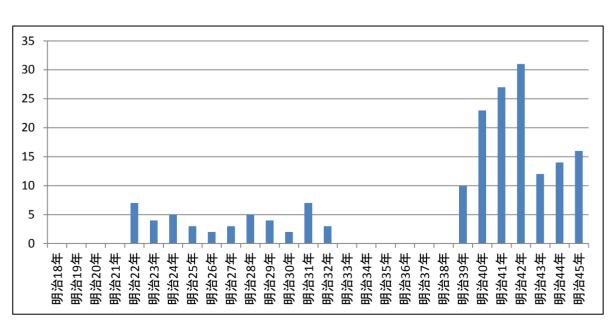
及び分類記載なし」に含めています。ていますので、特許明細に記載がないものは「その他※本書は、特許明細書の記載に基づいて件数を集計し

三重県の古特許 特許件数推移

の特許件数が空白だったことがわかります。また、その後の明治3年以後に特許件数が 特許日を調べて特許件数の推移を時系列に整理しました。明治33年から明治38年まで 明治時代に三重県で生まれた特許件数は178件です。特許明細書に記載されている 急増しています。

されています。本書は、特許明細書の記載に基づいて件数を集計していますので、 載がない場合には件数をカウントしていません。 ※特許明細書には、特許が出願された日(出願日)と特許になった日(特許日)の二種類が記載 特許明細に記

明治に三重県で生まれた特許の件数



資 料 編

に触れることができます。き活きとした特許図面から、明治の発明者の考え方き活きとした特許図面から、明治の発明者の考え方ます。旧字カタカナ混じりの特許明細書や、大胆で活各県の古特許を、特許分類別、公報番号順に掲載し

に掲載しています。 ※特許分類が付与されていない特許明細書は、最後

特許第六二五號

限明 満丁二依り特許權術治三十七年三月一日 滅年

> 第 類

特特出 許許願 年 年限 五年 四月明治十九年 四月 月月八日

特 許 權 者 田縣度會郡山田岩淵町五十二 二番屋敷村

重

充

刵

明 細 書

\mathbb{H} 地 測 量 器

版ヲ設 毭 發明 Ш 2 タル方針ノ昇降ヲ制導セシムル如クナシタル者ニシテ其方針ノ先偏ニ一端ヲ罄附シタル ŝ チ本器ノ機構ハ一種ノ縮闘器ト謂フモ可ナリ |運移スルニ從ヒ方針ノ昇降ト圓桿及架構ノ旋轉トヲ生シ以テ架構ニ黎附シタル鉛筆ニ顎リテ闘版上ニ地面ノ縮闘ヲ寫シ出スナ 少其中央ヨリ H 地其他平坦ナル土地ヲ測量スルニ際シ其地面 |関桿ヲ 直立シ 該桿ノ下部ニハ矩形ノ架構ヲ挟ミ其上部ニハ弧狀ノ鶏環ヲ固着シテ架構ノ上ナル横桁ニ下端ヲ附着 , 縮闘ヲ直ニ闘版上ニ寫レ出 シ得へキ器ニ係り其構造へ尋常ノ三脚臺上ニ 糸ノ他端ナル直立竿ノ鍵子ヲ田地ノ周圍

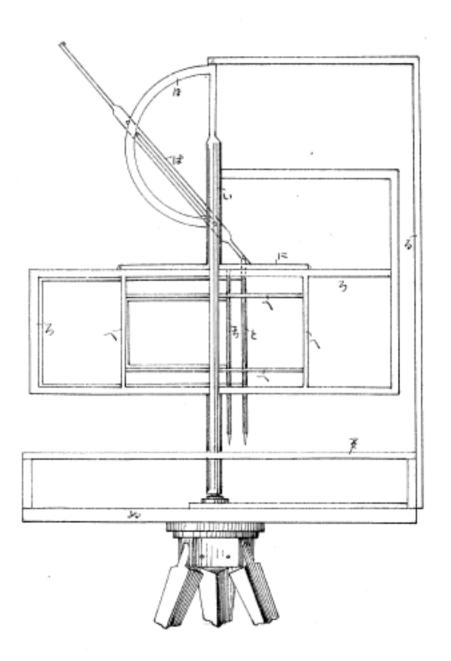
別紙鬪而中第一 **ラ此園面ニ附シタル同一ノ符號へ同一ノ部分ヲ示シタル者ナリ 闘ハ本器ノ正面闘第二闘ハ本器ノ中央一部鉛筆ノ運動ヲ掌ル所ノ部分ヲ示レ第三闘へ直立竿ノ構造ヲ示ス者** ニシラ總

憂版 ラ之ヲ線繞スル所ノ宗ニ締結シ其索ノ兩端ハ横桁ノ裏面ニ於テ圓桿(い)ニ結ヒ附ケアルニ由リ方針(は)ノ下端及ヒ之レニ律ヒ進退ス |穿テタル濤ニ沿ヒ方針(は)ノ昇降進退スルニ従ヒ共ニ進退スル者トス詳ニ言へハ 方針(は)ノ下端ハ横桁(に)ノ上面ナル 溝ノ内ニアリ | 導環(は)ヲ固着ス此導環ニ制導サルト方針(は)ヘ小串(イ)ノ所ニ於テ斜ニ圓桿(い)ヲ貫キ横桁(に)ニ達ス而シテ此機桁へ架構(ろ)ノ上面 へ其動ヲ横桁ニ傅へ之ヲシラ其二分ノーニ常ル進退ヲナサシムルナリ故ニ 今闡程(い)ノ中心ヲ 距ルコト例之ハ四分ノ所ニ方針ノ下 (ぬ)闘版(で)矩形ノ軸挟(る)及と其間ニ挟マレタル圓桿(い)ヲ以ラ本器ノ構礎トス圓桿(い)ノ下部ニヘ矩形ノ架構(ろ)ヲ挟ミ其 上部 n ے

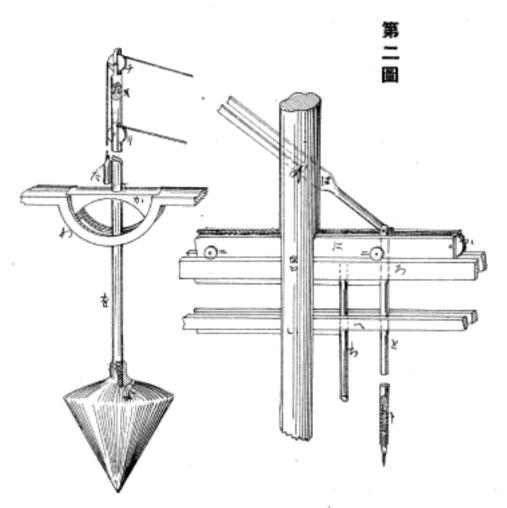
五十七

特許第六二五號

圖一第







参考情報

収録しています。 明治時代に発行された特許明

特許権者 特許 特許権者 発明者 粨 特許分類 発明の名称 名前のみ 番号 (発明者) 1 測定器 田地測量器 田村充可 625 藤村六郎左 測定器 權衡 1620 1 衛門 測定器 權衡 1759 小谷與造 1885 測定器 權衡 古川專助 2445 測定器 權衡 小谷與造 測定器 權衡 小谷與造 2606 1 10909 測定器 液體計量器 渡邊榮次郎 10945 測定器 前田式計長機 前田謙次郎 瓦斯及石油機關 喞筒及揚水 久保村活三, 17462 ニ於ケル給油装 4 機 内丸最一郎 置 蒸汽鑵及蒸 2243 5 汽罐 別所平四郎 汽発生器 唧筒及揚水 藤原保之助 2332 管續手 8 喞筒及揚水 13350 瓦斯噴出調和器 小林裕 唧筒及揚水 「ダストキーパー」 17614 奥野重太郎 唧筒及揚水 15569 喞筒 9 西田源藏 機 13809 養蠶用具 完全上簇器 橋爪重三郎 11 不二門式上簇器 不二門瑞苗 14899 11 養蠶用具 724 12 製絲機 蛹熱殺器 中村曾十郎 高橋嘉十郎, 長井彦藏, 842 12 製絲機 繅絲機 桐田義助, 抽原直藏 製糸專用連繰湯 製絲機 小川久兵衛 12449 12 沸釜 製糸家必携檢糸 製絲機 12763 12 安東潜 製絲機 13971 12 古市式繭毛取器 古市喜助 製絲機 15143 12 廻轉煮繭機械 安東潛 11255 13 農具 稻草取 田口金次郎 谷口久次郎, 農具 11762 13 穀實取扱器 谷口末吉 農具 13596 13 鐵製齒狀耞 廣田倉吉 14693 13 農具 豆粕粉碎器 大西文藏 農具 正條植自在絲簍 14818 13 廣田倉吉 15220 13 農具 大倉式搾粕削機 大倉貞藏 15706 農具 アヒル形粕突器 新口榮吉 13 田口式改良除草 16133 13 農具 田口金次郎 器 16147 13 農具 鑄鋼製鑱 村上重助 幾石彪太, 農具 16243 往復豆粕細削器 13 西井淸次郎 16804 13 農具 豆粕削細機 幾石彪太 農具 搾粕削機 16806 13 大倉貞藏 地均兼用輕便除 17123 13 農具 安保要助 草器 農具 17565 13 林式田堀器 林政治郎 西井淸次郎, 農具 19088 13 豆粕粉削器械 幾石彪太

許明 ?細書のうち、 発 2明者または特許権者の 住 所が三重県になっている特許 崩細 書は 178件です。 第1巻では、 第1 類から第25類までの 81 件を

抜粋版

近代化への夜明け前 ~明治の発明から『地域』を見る~ 三重県の古特許 第1巻

発 行:2015年7月

定 価:本体価格30,000円+税

発行:株式会社ネオテクノロジー

〒101-0062東京都千代田区神田駿河台4-4丸中ビル6F

TEL.03-3526-2710FAX.03-3526-2577

URL http://www.neotechnology.co.jp

©2015 NeoTechnology ISBN 978-4-86573-602-1

Printed in Japan